【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月29日
【会社名】	佐藤食品工業株式会社
【英訳名】	SATO FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐　藤　　元
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市東区宝町13番５号
【電話番号】	(025)275-1100
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長　近　藤　　充
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市東区宝町13番５号
【電話番号】	(025)275-1100
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長　近　藤　　充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成25年７月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年７月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金12円　　総額57,653,736円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年７月29日

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 環境への配慮および保有資産の有効活用を目的として、太陽光発電事業を開始したことに伴い、定款第２条(目的)へ追加する。

(2) 補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるために、補欠監査役の選任決議の効力を４年とするため、定款第30条(補欠監査役の予選の効力)を新設する。

(3) その他、上記変更に伴う条数等を繰り下げる。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、佐藤功、佐藤元、中谷徹、加藤仁、佐藤浩一の５氏を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、小瀬聡、五十嵐英雄の２氏を選任する。なお、五十嵐英雄氏は社外監査役となる。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、古俣敏隆氏を選任する。なお、同氏は社外監査役候補者となる。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する笠原康司氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案	39,348	0	0	(注) 1	可決　87.17
第２号議案	39,347	1	0	(注) 2	可決　87.17
第３号議案 佐　藤　　功 佐　藤　　元 中　谷　　徹 加　藤　　仁 佐 藤 浩 一	39,348	0	0	(注) 3	可決　87.17
第４号議案 小　瀬　　聡 五十嵐 英雄	39,236	110	0	(注) 3	可決　86.92
第５号議案 古 俣 敏 隆	39,315	33	0	(注) 3	可決　87.10
第６号議案	39,205	43	100	(注) 1	可決　86.85

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの委任状の提出による代理行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。